

★Zoom による Web 研修

最近の事業承継自社株対策 ～会計事務所が向き合う自社株承継の留意点～

講師からのメッセージ

オーナー経営者は全体的に高齢者が進み事業承継が急がれます。M & A も日常になりつつあります。金融機関やコンサルティング会社が独自にオーナー経営者に近づいてきています。令和になり、事業承継も多様化してきました。令和の時代では昭和の時代からの事業を引き継いだ二代目経営者から三代目経営者に引き継ぐことも課題になっています。

事業承継には正解が何かはとてむずかしいところです。ただし、経験上は一定の方向性を探ることができますので、それをご紹介します。株価の引き下げ対策の各種手法は絞られてきました。その一部をご紹介します。
(成田 一正)

講師 税理士 成田 一正 (なりた かずまさ)

公認会計士 税理士 行政書士 IT コーディネーター

MJS 税経システム研究所客員講師

略歴：東京国税局、大手監査法人勤務を経て、1989 年公認会計士事務所設立。2011 年には税理士法人おおかた設立、代表社員に就任、現在、特別顧問。日本税務会計学会相談役。

主な著書：『Q&A 事業承継・自社株対策の実践と手法』（共著）日本法令、『税理士が提案できる家族信託 検討・設計・運営の基礎実務』（共著）税務経理協会、『詳説自社株評価 Q&A』（共著）清文社、他多数。

研修概要

- ・銀行主導にさせない事業承継のススメ
- ・直近の事業承継問題の課題
- ・後継者教育の重要性
- ・自社株は誰に引き継がせるべきか
- ・自社株対策はなぜ必要か
- ・民法上の相続問題との関係
- ・分散している株式をどう集めるか
- ・持株会社方式とその良いところ悪いところ
- ・オーナー経営者と貸付金、借入金の解消策
- ・自己株式の利用方法と留意点
- ・事業承継税制は利用するべきか
- ・自社株対策と組織再編の利用方法

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

日時 2025 年 6 月 12 日 (木)
13:30～16:30 (13:00 開場)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：089-915-0373)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな 貴所名	受講区分 ☐ ミロク会計人会会員 ☐ 一般
ふりがな 受講者名	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒 E メールアドレス： @	TEL FAX
※受講に必須となります。必ず E メールアドレスのご記載をお願い致します。	

----- ご記入いただく情報について -----
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご、お問合せ窓口については当社ホームページ「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 松山支社 担当：大西・崎山
〒790-0001 愛媛県松山市一番町 3-3-3 菅井ニッセイビル 8F
TEL 089-915-0369 FAX 089-915-0373



四国ミロク会計人会